

## 報告事項

## ◇中央公民館駐車場の運用変更について

2023（令和5）年2月1日からの麓山地区立体駐車場の供用開始により、中央公民館駐車場の混雑が予想されることから、ベビーファーストこおりやまの実現や車いす利用者などの対応策として、同日より中央公民館駐車場の用途を変更する。

なお、変更内容については、下表のとおり。

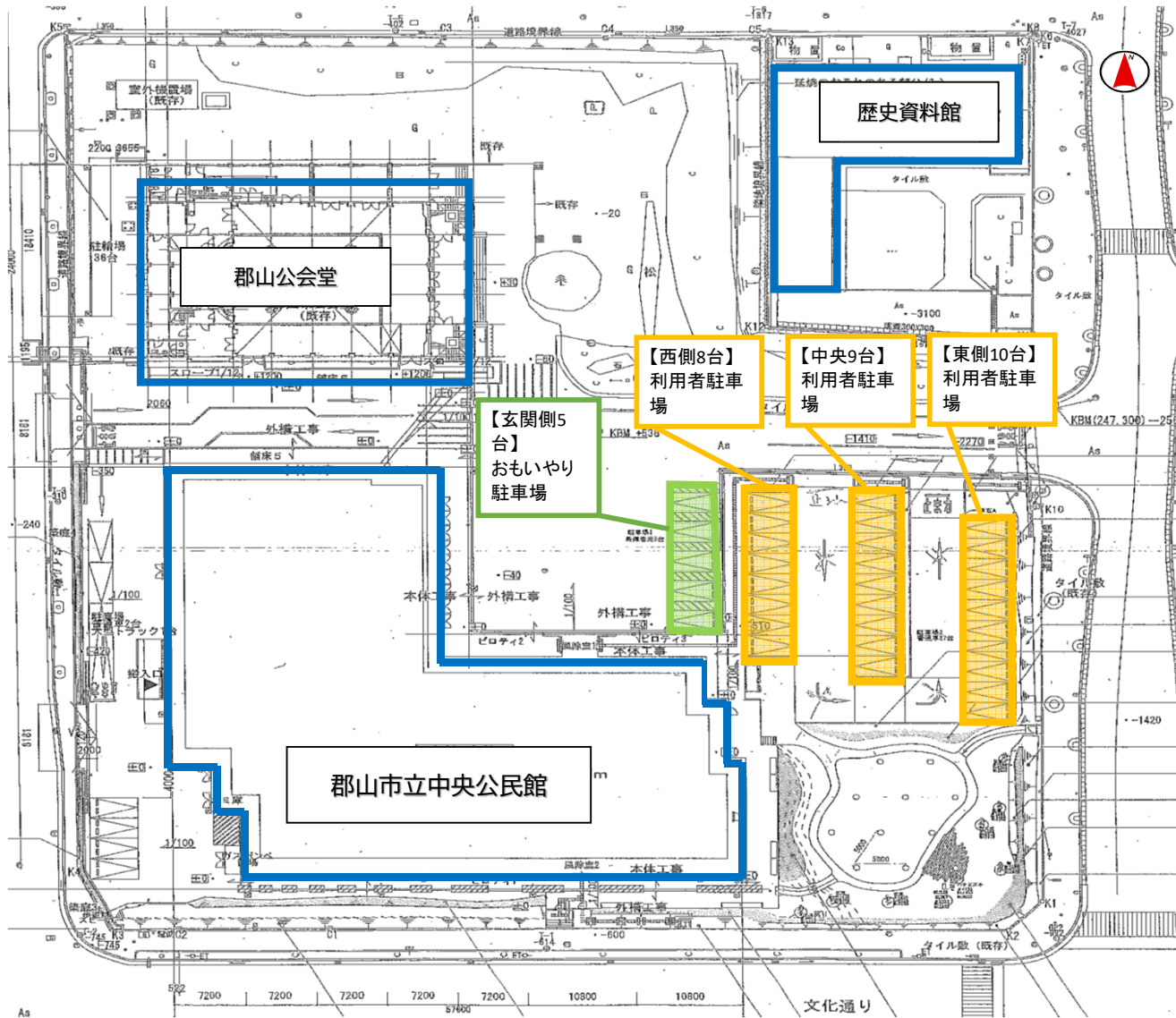
また、駐車場の利用方法を含む今回の変更内容等については、利用者に対し、駐車場入口での誘導や周知看板の設置及び中央公民館窓口などで文書により周知する予定。

駐車場区分	用途	
	現行（2023/1/31 まで）	変更後（2023/2/1 から）
東側(10 台)	利用者駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベビーファーストに準拠し赤ちゃん連れで外出しやすい環境づくりや人にやさしいまちづくりを推進するため、「赤ちゃん連れの方」や「歩行の困難な方」等の専用駐車場とする。 詳細は、次のとおり。</li> <li>1 託児室利用の保護者等*1</li> <li>2 おもいやり駐車場利用証表示者、車いす使用者等で歩行の困難な方</li> <li>3 児童生徒等の送迎バス</li> <li>4 その他*2</li> </ul>
中央(9 台)	利用者駐車場	
西側(8 台)	利用者駐車場	
玄関側(5 台)	おもいやり駐車場	・変更なし
館西側(5 台)	公用車、多目的ホール主催者等	・公用車、多目的ホール・公会堂用機材搬入トラック等用

\*1：はやママサロン・のびのび子育て広場参加者、子育てサポーター等

\*2：市主催事業関係者（講座講師、委員、来賓、招待者等）用

別紙1 中央公民館駐車場配置図（現行：～2023/1/31麓山立体駐車場開設前）



別紙2

中央公民館駐車場配置図（新：2023/2/1～麓山立体駐車場供用開始後）

